

こども家庭庁 令和7年度子ども・子育て支援調査研究事業の採択について

株式会社日本経済研究所は、こども家庭庁より令和7年度子ども・子育て支援調査研究事業の国庫補助の内示を受け、下記の事業を実施します。

【事業名】認可外保育施設に対する指導監督の実施における標準化に向けた調査研究

認可外保育施設については、安心かつ安全な保育を提供するため、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下「指導監督基準」という。）を満たすことが必要である。

しかしながら、指導監督基準の適合状況は約71.9%（令和4年度現在）となっており、指導監督基準を満たさない施設が多数存在する。そのため、都道府県等においては、認可外保育施設が指導監督基準を満たすよう立入調査等による指導監督の徹底が求められるところ、立入調査の実施状況についても61.1%（令和4年度現在）と低調になっている。

これらの状況を踏まえ、こども家庭庁では、「認可外保育施設への指導監督に対するQ&A集」の作成や、「保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業」による安全対策や資質向上のための研修及び指導監督や立入調査の実施等を行う巡回支援指導員の配置に要する費用の補助等に取り組んできたところである。

本調査研究事業においては、都道府県等における指導監督を促進し、認可外保育施設の質の確保・向上を図ることを目的として、認可外保育施設等の実態を把握するとともに、「指導監督基準等に関する事例集案」の改訂及び巡回支援指導員の活用事例集の作成等を行う。